

Smart Data Platform サービス利用規約 共通編【現改比較表】 2023年9月28日現在

～2023年9月29日

2023年9月30日～

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

附則 (令和5年3月20日 CNS1サ第01036385号)
(実施期日)

- 1 この改正規定は、令和5年3月31日から実施します。
(経過措置)
- 2 [この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供しているGlobal Flexible InterConnectのGDCI Port \(提供拠点がSingaporeのものであって1Gプランのものに限り
ます。\)及びCloud Connect MS Azure ExpressRoute接続 \(提供拠点がSingaporeのも
のであって50Mプランのもの又は200Mプランのものに限ります。\)に関する料金その他
の提供条件については、なお従前のとおりとします。](#)
- 3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金
その他の債務については、なお従前のとおりとします。
- 4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いに
ついては、なお従前のとおりとします。

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

附則 (令和5年3月20日 CNS1サ第01036385号)
(実施期日)

- 1 この改正規定は、令和5年3月31日から実施します。
(経過措置)
- 2 削除
- 3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金
その他の債務については、なお従前のとおりとします。
- 4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いに
ついては、なお従前のとおりとします。

[附則 \(令和5年9月25日 CNS1サ第000400002870-01号\)](#)
(実施期日)

- 1 [この改正規定は、令和5年9月30日から実施します。](#)
(経過措置)
- 2 [当社は、令和5年9月30日付で、CNS1サ第01036385号 \(令和5年3月20日\) の附則の2
を削除します。](#)
- 3 [この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金
その他の債務については、なお従前のとおりとします。](#)
- 4 [この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いに
ついては、なお従前のとおりとします。](#)